

令和2年度 学校経営計画

令和2年4月3日

立川市立第三小学校 校長 内野 康之

1 学校経営の基本方針

本校は、昭和12年1月8日開校以来84年の歴史をもつ学校である。これまでに培われてきた校風と伝統を大切に、全教職員が英知を出し合い創意工夫して、地域に目を向け、地域に根ざした確かな教育実践を積み上げ、新たな教育の創造を推進していきたい。

大きな方針として

「グローバル時代を生きる知徳体のバランスの取れた子供の育成」
を掲げる。

また、「子供をど真ん中に置く」ことを基本に置き、「連携・発信・自己肯定感」を3本柱に据えて教育活動を推進していく。

2 三小キャッチフレーズ 〈いい顔いっぱい第三小〉

目指す学校像

- (1) 教育目標がバランス良く子供の姿に現われる学校
- (2) 生き生きと学習する子供のいる学校
- (3) 安全に楽しく生活する子供のいる学校
- (4) 信頼と協働の気持ちで励み合う教職員のいる学校

3 目指す学校像実現のための教育活動の具体的な目標及び方策

- (1) グローバル時代を生きる知徳体のバランスのとれた子供の育成
〈本校の学校教育目標〉—目指す子供像
 - よく考え実行する子
 - 思いやりのある子
 - ◎ 健康でたくましい子

掲げた3つの子供像が、一人一人の子供の日常行動や態度に表れるようにしたい。とりわけ本年度も、「生きる力」を育むために、その基盤となる体力の向上を図り、「健康でたくましい子」の育成を重点とする。そのために、次のことを具体化していく。

(ア) すべての教育活動において、昨年度の成果と課題をもとに、評価→改善→計画→実施 (CAPD) のマネジメントサイクルを重視する。

(イ) 教育活動の基盤は、心が通い合う、ぬくもりのある学級 (専科) 経営にある。特に、いじめをしない、させない、思いやりと正義のある学級をつくる。(いじめの防止は、人権教育の観点からも「言語環境の整備」と密接な関わりがある。「ちくちく言葉」と「ふわふわ言葉」の取組みを充実させたい。)

※30 年度心の授業をしてくださった越塚勇人先生の「ドリー夢メーカー」と「ドリームキラー」という言葉も子供たちの心に響く言葉である。

(ウ) 教職員が「率先垂範」して具現化を目指す。(教職員は、常に「後ろ姿の教育」を意識したい。)

(1) 生き生きと学習する子供のいる学校作り

① 子供の側に立った教育を推進する。

◇子供を支援する時の「3かけ」を励行する。

- ・「目をかける」—温かいまなざし、いつも見守っているよ
- ・「声をかける」—認める言葉、励ます言葉、役に立っているよ
- ・「手間をかける」—自信をもつように、できるまで粘り強く

② 子供の良さを見つけ、認め、褒め、励ます。あるいは叱る。

◇深い子供理解に努める。

◇子供のプラス面に目を向ける見方をとる。

◇共感的に接し、良さを見つけ継続的に認め、褒め続ける。

◇「温かい心」を中心に、「厳しい心」を加味して、意欲と自覚を促す。

子供を褒める 3 基準

- 1 一生懸命取り組み、努力している時—結果に、過程に、努力に
- 2 他人やみんなのために尽くした時—親切、協力、思いやりに
- 3 良い考えを出し、それを実行した時—模倣・空論より創造、実践を

子供を叱る 3 基準

- 1 人権を侵害する言動があった時—差別、身体や家庭等の悪口
- 2 生命を損なうような危険な行為があった時—危険な遊び、暴力など
- 3 他人にひどい迷惑をかけた時—故意にものを破壊する、意地悪

③ 主体的・対話的で深い学びの視点で、子供たちに達成感、満足感を与え、意欲をかき立てる学習指導法の工夫をする。

◇学習の楽しさをとらえる主体的・協働的な学習指導

◇地域の施設・人材・自然を活かした問題解決的学習・体験学習

地域で学ぶ（錦町は教室）—校外学習の展開

地域を学ぶ（錦町は教材）—強度素材の教材化

地域の人から学ぶ（錦町は先生）—講師招聘

◇子供の実態や教科等の特性による 1 単位時間の弾力的運用（15・30・60・90 分）

④ 心と身体健康増進に努める

◇朝・中・昼休みの活用（外遊びの奨励）

子供が自由に設計できる時間とし、友達同士の交流や体力作りの一助とする。

※今年度も、始業前に月2回程度の「わんぱくタイム」を設定し、自由遊びを奨励する。

◇持久走や縄跳び（大縄・短縄）などで運動の楽しさを味わわせ、健康作りを推進する。

◇市や地域等の活動や行事への参加を奨励する。（児童館、自治会、青少健、体育会等）

⑤ 「読書指導」を充実させる。

◇読書は心の糧となり、豊かな心情を培うことから、学級文庫、貸し出し図書、学校図書館を有効に利用し、子供に読書を推奨する。（校外図書館の学級まとめ貸出制度の積極的活用）

◇学校図書館の機能（学習・情報センター）を活かす。

◇学校図書館支援指導員との協力体制を進める。

◇教科指導に積極的に読書活動を取り入れる。

◇図書ボランティアを活用する。

⑥ 名文・詩文の暗唱を推奨する。（「美しい日本語のリズムに触れさせることを通して」作文力をつけること）をねらいとして、名文・詩文の暗唱に取り組ませる。校長から配信される名文・詩文も積極的に活用したり、各学年・各学級の担任が作成した詩文・名文を活用したりする。）

※名文の暗唱→教室で担任がテストを行う→合格したら、校長室テストを受ける→合格したら、校長がミニ賞状を子供に渡す

⑦ 辞書の活用を図る。（3年生以上で国語科を中心として、各教科・領域の学習活動で国語辞書の活用を図る。ポストイットを活用して、意欲的に辞書活用ができるようにする。）

⑦ 全学年で短作文の指導を行う。（200字までの短作文に計画的に取り組ませる。あるテーマに対して、自分の考えを理由をもって述べる力を育てる。）

⑧ 全教科で「自分の考え（主張）」→「理由を添える」（高学年は根拠も示す）の話型を身に着けさせる。

（3）安全に楽しく生活する子供のいる学校づくり

① 人的環境を整える

◇あらゆる教育活動を通して、人権感覚を育てる。

◇子供・家庭（地域）・学校の信頼関係を育てる。

・子供の中に入り、耳を傾ける。

・家庭・地域には、心を開いて誠実に対応する。（傾聴の姿勢）

◇生活指導の徹底—問題を一人で抱えない。組織で対応する。（緊急体制の整備・初期対応の大切さ）※生活指導は「スピードとリピート」（問題が起きたら、素早く対応する、指導する。時間をおくと、効果は半減する。また、短期間に効

果が出にくい事が多いことから、教師が気長に繰り返し繰り返し指導する。)

- ・生活指導部を中心に組織をあげて取り組む。
- ・何か問題や困ったことが起きた場合は、迷わず学年や生活指導主幹をはじめとする主任等や校長・副校長に相談する。

◇子供の生命・安全・健康を第一に十分な気配りをする。

- ・担任、養護教諭、専科教員との協力体制を大切にする。
- ・保護者との連絡・協力を十分にとる。
- ・校医・教育相談室・巡回相談・SC・SSW・市教委等の専門家や関係機関との連携・協働を密にする。
- ・学校と家庭との連携支援員の活用を図る。

②物的環境を整える。

◇校舎内外・校庭の整備・美化に努める一清掃に日々心がけ、ほどよくきれいに
する。

◇教室は身近で最も大切な環境一創意・新鮮・変化に富む教室環境を子供と共に
つくる。

◇子供のための遊具・施設の改修・改善を行う。

- ・遊具（運動用具）の正しい使い方、安全点検・整備・改修・改善のアイディアを環境教育の視点から検討

◇文書管理を徹底する。

- ・個人情報保護の視点から保管システムの点検・整備を行う。（使用状況、返却の有無の把握）

(2) 信頼と協働の気持ちで切磋琢磨する教職員のいる学校づくりを目指す教師像

① 「教育公務員としての専門性」を磨き、その職責を果たす。

◇サービスを遵守する：体罰、わいせつ行為、交通事故等の防止（コンプライアンスリーダーを中心とし、組織的に未然防止を。）

◇校内研究を日常化する。

- ・本市研究指定校「体育」（平成30年～令和2年度）
- ・体育の実技研修や校内研究以外での場での体育研修に積極的に取り組む。（互に授業を参観し合う。）
- ・研究発表に向けて研究プロジェクトチームを結成し、月1回以上集まって研究主題達成のために話し合いをもつ。

◇校内研修（OJT）を設定する。

- ・新指導要領に関する研修会（外国語の研修、プログラミング学習等）の設定
- ・体育科及び国語科を中心としたOJTの計画的実施。（有効時間活用：30分程度のミニ研修）
- ・特別支援教育の研修、新学習指導要領の研修（SDGs、ICT、多文化共生、UD、道徳、外国語等）

・持ち方の工夫（主体的な学び）

◇校外研修を活用する。

・都研修センター、教師道場、研究員、市の研修会、立小研等への積極的参加。
参加後は、研修成果の共有を。

② 子供のために共通の想い、使命感と和をもった組織でありたい

◇教職員一人一人が役割を果たす

◇協調・協力・協働の精神を心がける

◇保護者・地域との連携協働を進める。（地域運営学校の推進）

・開かれた学校（と教育課程）づくり：学校教育充実発展のためには、学校（と教育課程）を開いて、保護者はもとより広く地域社会に連携協働を図ることが大切である。

・小中連携教育（相互授業観察、分科会協議会、立川市民科、小中連携外国語活動、挨拶運動、校区連合音楽会、等）の推進

・幼保との連携も図っていく。

③ 教育活動を展開する時には、常に基本に立ち返り、確認しながら進める。

◇都・本市の教育目標、学習指導要領・解説書等

◇諸教育情報の検討と共有：先行文献検索、校内外研究紀要等

④ 温かい気配りのある人間関係を築く。

◇親睦会を重視する。

◇気軽に声をかけあえる雰囲気をつくる。

4 おわりに

◎ 学校経営の3本柱

「連携・協働」・「発信」・「自己肯定感」

「連携・協働」：今年度からコミュニティスクールが本格実施される本市では、ますます子供を常にど真ん中に置き、学校（教職員）が保護者や地域、校区の（幼保）小中学校や関係機関と綿密に連携・協働することが求められる。これまで以上に連携・協働し、より強固な、ネットワーク型経営を目指したい。

「発信」：発信には2つの側面がある。1つは、第三小の教育活動を保護者や地域等にHP や学校便り、学年通信、学級通信等で発信し、共有する側面である。もう1つは、授業スタイルである。教員の話をつまみ食いして聞き、ノートをとるだけの、「受信型」の授業から、一つのテーマについて、教師や級友の話を批判的に聞き、自分の考えをもち、その意見を根拠をもって話すような「発信型」の授業が求められる。

「自己肯定感」：子供たちにとって、学校に「居場所と出番」があることが自己肯定感の醸成の基本となる。その上で、教職員や周囲の仲間から「褒め、励まされ、認められる」ことで自己肯定感が増す。さらに、周囲の評価だけでなく、教育活動を通して、「小さな成功体験」を繰り返し繰り返し積んでいくことで、確固たる自信となり、自己肯定感が醸成される。自己肯定感をもった子供は、苦難にくじけず、前向きに取り

組める。(折れない心、レジリエンスを育てる基盤は自己肯定感である。)

この「連携・協働」、「発信」、「自己肯定感」の3つのキーワードを大切に、一年間教職員一丸となって取り組みたい。

◎組織で大切なのは、「コミュニケーションを十二分に図っていく」ことである。教師と児童、教師相互、教師と職員、教師と管理職のコミュニケーションが豊かな学校は、風通しがよく、活気にあふれる学校である。様々なところでコミュニケーションを図っていく三小にしていく。